

ころ、NPOの事業努力により定員を大幅に超えて受検を受け入れているが、それでもなお、検査ニーズに十分応えられないという課題がある状態であった。

そこで、埼玉県・さいたま市・NPOの三者の協働による拡大実施により、定員枠を3倍の90名までに広げることが可能となり、検査ニーズと受検者の数は近づき、多くの検査ニーズに応えうる検査場運営ができたと言える。

3) 中野区における NPO 連携による検査事業の効果評価

3-1) 概況

平成21年度より、中野区と区内のNPOであるNPO法人アカーとの連携による「NPO連携による検査事業」を開始、22年度も継続した検査事業を運営した。検査事業は「中野区保健所HIV即日検査・相談」の名称で開設、検査会場は休日の中野区保健所の施設を利用している。

隔月1回の予約制(原則隔月第四日曜日、(一部例外あり)実施時間13~16時)で、イムノクロマト法による即日検査を実施した(表37)。確認検査は中野区保健所で実施している。事業評価は、事業記録、受検者に対する質問票調査などを用いて行った。

表37 中野区保健所HIV即日検査・相談検査日一覧

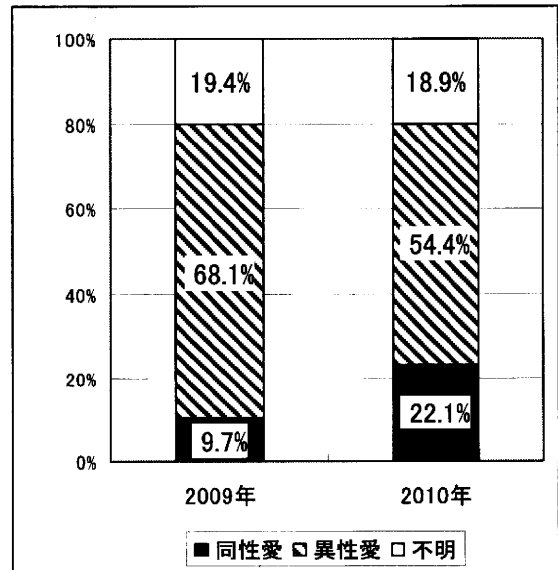
年月	日付	受付時間
平成22年04月	25日(日)	13:00~14:30
平成22年06月	06日(日)	13:00~14:30
平成22年08月	22日(日)	13:00~14:30
平成22年10月	24日(日)	13:00~14:30
平成22年12月	05日(日)	13:00~14:30
平成23年02月	27日(日)	13:00~14:30

3-2) 広報

一般層への広報と同時に、特に昨年度中野区で受検が多かった同性愛者をターゲット化した広報をおこなった。Mixi、ツイッターなどといった若年層や同性愛者のコミュニティで比較的使用度の高いメディアを用い、検査の1週間前程度から広報を実施する。

その結果、昨年度の受検者の同性愛者の割合は9.7%だったのに対し、今年度の同性愛者の割合は22.1%になり、広報の効果が確認できた。(グラフ5)。

グラフ5 中野区受検者の性的指向



3-3) 検査予約電話回線・電話相談の実施

専用の予約・相談電話を設置、相談実施した。受付時間は毎日14:00~18:00で、NPOが予約・相談を受け持った。年間で計286件の電話相談を実施した。

3-4) 事業の効果評価

事業評価およびニーズ評価のために、受検者の実際の検査に対する満足度などの調査(形態評価)と受検者の検査に対する認識などの調査(ニーズ評価)を実施した。すべての受検者を対象としてアンケート用紙を配布し協力を依頼した。アンケート回収率は、99.6%(237名)であった。設問は合計23問で、属性に関するもの(3問)、検査を受けるきっかけ(広報・理由)(2問)、受検経験(1問)、検査ニーズ(2問)、検査の感想(4問)、形態評価(7問)、性感染症に関して(3問)、自由記述からなる。

3-4-1) 受検者数と陽性件数

受検者数は、表38のように、予約合計数428名、受検者合計数は375名(男性234名、女性141名)であった。なお、要確認検査(判定保留)は、男性5名(6月、8月、10月、12月)、女性1名(2月)の合計6名であった。また、確認検査の結果、陽性件数は内5件であり、陽性者については中野区保健所にて結果告知ならびに医療機関紹介を行った。告知時にはNPOの相談員も同席し、心理的サポートを担当し受診促進のための介入を実施した結果、陽性者全員の受診が把握できている。

また、陽性者の属性については男性4名、女性1名であり、さらに男性全員が同性間の感染

であった。

検査日	予約		受検	
	合計	合計	男	女
平成 22 年 4 月 25 日	45	38	27	11
平成 22 年 6 月 6 日	66	72	35	37
平成 22 年 8 月 22 日	67	62	44	18
平成 22 年 10 月 24 日	64	50	37	13
平成 22 年 12 月 5 日	68	58	30	28
平成 23 年 2 月 27 日	118	95	61	34
合計	428	375	234	141

3-4-2) 受検者の属性

受検者の平均年齢は、30.2 歳であった（16 歳～65 歳）。年代は、10 代 3.7%（N=14）、20 代 49.9%（N=187）、30 代 36.8%（N=138）、40 代 6.4%（N=24）、50 代 2.4%（N=9）、60 代以上 0.8%（N=3）であった。

住所地は、中野区内が 37.6%（N=141）、その他都内（中野区内を除く）が 46.3%（N=121）、他道府県が 15.5%（N=58）であった。また受検が初めての受検者は 59.2%（N=222）であった。

また、性的指向については、異性愛者が 54.4%（N=204）、同性愛者が 22.1%（N=83）、両性愛者が 4.5%（N=17）であった。中野区における同性愛者の受検はさいたま市と比較しても有意に高く、また一般に 3～10%といわれている同性愛者の人口割合から推察しても、中野区での検査事業においては同性愛者の受検が多くあると結論できる。

3-4-3) 検査相談への評価

検査を受けて「役立つ知識が得られたか」については、70.2%（N=257）が、「不安・心配が和らいだか」については、73.5%（N=269）が「はい」とこたえた。検査・相談が、知識の習得や不安の軽減に役立っていることが分かった。

このほか、会場の適正、スタッフの対応等については、「検査場の場所はよいか」について、「はい」が 89.1%（N=326）、「スタッフの対応が丁寧だったか」は 96.4%（N=353）と環境・ソフト面共に高い評価が得られた。また、「プライバシーの面で安心して検査を受けられたか」は 82.9%（N=303）、「所要時間は適切だったか」は 74.3%（N=272）と、肯定的な評価をもっていた。

さらに個々の対応について、「検査前の説明

はわかりやすかったか」は 93.7%（N=343）、「検査結果の説明や相談は十分だったか」は 87.7%（N=321）、「電話受付の説明は十分か」は 88.8%（N=325）だった。

3-4-4) 連携事業の効果（昨年度及び保健所実施との比較）

中野区の 21 年度の検査数実績と 22 年度の検査数実績を検査の種別（平日昼間、休日即日（NPO 連携））毎に比較した。保健所での検査実施では検査数の微減が見られたものの、NPO 連携による検査は検査数の増加が見られ、中野区全体の検査数は 21 年度に比較して増加している。（表 39）。

表 39 受検者数（21 年度と 22 年度比較）

	21 年度	22 年度
平日昼間	248	238
休日即日（NPO 連携）	238	375
合計	486	613

また、中野区全体の検査数のなかで NPO 連携による検査事業の占める割合は、21 年度 48.9%、22 年度は 60%を超え（61.2%）、大きな位置を占め、中野区の HIV 検査の中で、NPO の果たす役割が増加した。

D. 考察

● 研究 1「地方公共団体-NPO 連携による HIV 対策の事業化に関する実態調査」

エイズ対策の実施状況は、一般層では「啓発普及活動」（95.5%）、「検査・相談体制の充実（91.0%）」が 9 割以上の自治体で実施されているが、個別施策層では、青少年の普及啓発活動が 83.8%と実施の割合が高いものの、それ以外はエイズ対策を実施している割合は少ない。

また、エイズ対策についての予算の平均は昨年度に比較すると、「中核市・保健所政令市」をのぞく全ての都市種別において減少傾向にあり、地方公共団体の抱える「エイズ対策の予算化」はさらに困難な傾向にあると推測される。個別施策層に対する予算措置は、青少年では 35.1%、次いで同性愛者 12.6%、外国人 10.0%、性風俗産業従事者及び利用者 0.9%と続いている。青少年において 3 割程度の予算措置があ

るものの、それ以外の層で予算措置している地方公共団体は少なく、個別施策層に特化した対策は進んでいない状況が明らかになった。

今後、個別施策層対策を充実させていく事例の普及や、個別施策層対策に対する意識の喚起、個別施策層とのネットワークを持つ NPO 等との連携により効率的な個別施策層へのエイズ対策の実施を検討するなどの施策を検討する必要がある。

地方公共団体－エイズ NPO との連携の状況について、まず地方公共団体におけるエイズ NPO との連携の経験については、52.3%の地方公共団体がエイズ NPO との連携経験がある結果になっている。しかし、都市種別毎にみると都道府県では 52.8%、特別区では 58.8%、政令指定都市では 88.2%と連携の経験のある地方公共団体がいずれも 5 割（政令指定都市においては 8 割）を超えているのに対し、中核市・保健所設置市では 34.1%と、都市規模に準じて連携の経験が少なくなっている。中規模都市、地域都市での連携に必要な要素、阻害要因を調査する必要がある。また、他地域での連携事例を認知していない地方公共団体ほど連携の経験を持たない地域であるという調査結果から、今後、NPO と地方公共団体の連携の情報収集と分析による事例化とその普及が必要である。

エイズ NPO の側からみた地方公共団体との連携については、86.5%の団体がその必要性を感じていた。また、実際の連携の経験についても、83.8%と多くの団体が連携経験を持っていた。エイズ NPO の多くが地方公共団体との連携を重視し、実際の活動において活用している実態が明らかになった。

連携経験のある地方公共団体の具体的な連携の内容については、「エイズ NPO と連携したイベントの開催」が 48.3%と最も多く、次いで「相談業務をエイズ NPO に委託」31.0%、「普及啓発をエイズ NPO に委託」29.3%と続く。短期的なイベントの開催などに加え、相談や普及啓発といった具体的な対策における連携も増えつつある。

エイズ NPO の側からみた具体的な連携内容では、「行政計画の立案・提言にエイズ NPO が関与」や「連携による懇談会や協議会の開催」などのエイズ対策への意見を反映するための連携そのものに関わる連携という側面、また「事業へ後援をうける」「協働によるイベント開催」などといった短期的なイベント開催などの内容が多い傾向にあった。一方で、具体的な

事業委託は少ない傾向が見られ、連携によって具体的な事業を展開していく状況は少ない。

この結果から、地方公共団体では、具体的なイベントや対策を連携としてその経験を意識化しているのに対し、エイズ NPO では、エイズ対策についての意見などを施策に生かしていくことを連携として意識化していることが推測される。地方公共団体と NPO と間に連携に関する理解や認識の差が存在することから、今後、このような意識の差を前提にした連携の促進が期待される。

地方公共団体からエイズ NPO へのエイズ対策事業委託の経験については、「現在委託している」とした地方公共団体は 22.5%にとどまった。連携の経験にくらべ、事業委託という手法についてはまだまだ進んでいない状況が明らかになった。

委託経験を都市種別でみると、都道府県での「現在事業をエイズ NPO へ委託している」地方公共団体は 66.7%であるのに対し、中核市・保健所設置市では僅か 2.4%と、中小規模の都市では事業委託の経験が殆どない。

事業委託を阻害する要因として、連携経験のない地方公共団体が課題としてあげていたのが、「エイズ NPO の存在の把握が難しい」「行政のパートナーとなる可能性のあるエイズ NPO がない」などの情報不足であった。また、連携経験を有する地方公共団体では、「エイズ NPO への委託による効果がわからない」といった効果評価の不足が課題としてあげられていた。

また、受託者となる NPO に地方公共団体が求める事項としては、「コミュニティとのネットワークの所持」「専門知識やノウハウ」「エイズ対策事業の実績」など、独自に積み重ねてきた経験であることが伺える。

一方、エイズ NPO においては、「現在事業を受託している」団体は 29.7%であり、その課題としては「受託に至るまでの交渉が困難であった」「事業の効果が測りにくかった」ことがあげられている。先駆的な取り組みであるが故に交渉や評価のノウハウの不足が推測され、既に連携経験を有する団体同士の連携やスキルの共有が望まれる。また、今後エイズ NPO に事業委託する際に必要な事項として地方公共団体があげていたのが、「エイズ NPO の情報の入手」「エイズ NPO へ事業委託する目的の明確化」「他自治体・保健所での連携の実践事例」であることから情報や事例の提供が不可欠である。

● 研究2「地方公共団体-NPO連携によるHIV対策に対する地域の实情に応じた支援手法の開発」

MSM向けHIV普及啓発事業連携においては、5自治体12事業での連携を達成した。事業は、「予防啓発プログラム」、「啓発資材開発」、「啓発資材配布」、「専門家研修」の4つを選択し、事業の成長段階に応じた戦略も検討できるモデルにもとづき実施した。

昨年度実施した事業拡大モデルの設定により、本年度は複数の事業を採用する地方公共団体が2件増加している。NPO連携という手法を通じ、MSM向けHIV普及啓発事業の充実が着実に進んでいる事例となった。課題としては、今後の実践において、これらの事業拡大モデルの効果評価を実施し、他地域に普及する必要がある。

個別事業の評価については、全国9箇所でもMSMの行動変容を目的としたワークショップ「LIFEGUARD」における連携事業の評価を実施した。LIFEGUARD実施前、実施直後、実施1ヵ月後の質問票調査で、知識の向上、リスク要因の改善、性行動において有意な効果が確認され、行動変容をもたらすプログラムであることが確認された。

さらに、LIFEGUARD参加者を対象に行ったHIV検査や普及行動についてのアンケートでは、「イベントLIFEGUARDの後、エイズ検査を受けましたか？」という質問に対して、1ヵ月後の質問票調査協力者のうち、約24.1% (N=28) がイベント後にエイズ検査を受けたと回答しており、ワークショップ内で該当地域の検査情報を提供することが大きな効果を持っていた。また、ソーシャルネットワークサービスなどを利用した広報や啓発によって、昨年度に比較して、LIFEGUARDのメッセージを記憶している層が大幅に増加し、今後の啓発手法における新しいメディアの利用が有効であることが明らかになった。このことから、ワークショップと同時に新たな情報普及手法を組み合わせることで複合的な効果を得ることができると推測される。

一般層向け検査相談事業では、地方公共団体との継続した連携により3地域(さいたま市、中野区、埼玉県)の地方公共団体とNPOの連携による検査事業を実施した。

さいたま市においては、さいたま市よりエイズ対策推進協議会員の委嘱を受けエイズ施策に参画し、さいたま市のエイズ対策の発展に寄

与したことに加え、継続した連携をもとに支援をおこなった結果、本年度から地方公共団体の自主財源での事業継続を達成した。

中野区では、昨年に引き続き自治体の自主財源で検査事業連携を継続実施した。また、昨年度、中野区では有意にMSM層の受検者が多かったという特徴から、今年度はMSM層対象の広報を実施し、受検者層のターゲット化を実施し、事業改良に成功している。

さらに、新規に埼玉県との検査事業連携を達成した。埼玉県との連携による検査事業は、臨時検査という形をとったため、広報や事業体制を効果的に整えるために、埼玉県・さいたま市・NPOの三者の協働により、さいたま市と同会場を使用し、時間帯をずらした形で拡大の検査会を運営するという「拡大実施」という形式による事業を展開した。このことにより、複数の行政による連携という非常に希有な事例となると同時に、地域の検査ニーズの拡大傾向に 대응する、利便性の高い地域の拠点となる検査場となる効果があり、今後他の地域においても参考となる連携事例となった。

このように、地域の財源を確保していくプロセス、事業改良手法の確立、複数の自治体が連携した利便性の高い地域の拠点となる検査場の運営などの側面を記録することで、多様な事例化がなされる。また、この事例を普及していくことで各地域での自律的なNPO連携の推進につながり、検査事業のみならずエイズ施策全般の質的な充実を促すことにつながることが期待できる。

● 研究3「地方公共団体-NPO連携によるHIV検査事業の評価と質的充実に関する調査」

さいたま市においては、平成20年度より事業を開始しているが、平成22年度から地方公共団体の独自予算化を達成し、今後の事業継続の可能性を大幅に引き上げた。また、平成21年度に開始した中野区との検査事業は、平成22年度の継続実施を達成し、事業改良につとめた。さらに、今年度より新規に埼玉県とのNPO連携による検査事業を「埼玉県HIV(エイズ)即日検査・相談室」の名称で開設した。この検査は恒常の検査ではなく、臨時検査として2010年11月~2011年1月にかけて3回実施した。今回、臨時検査という形をとるにあたり、広報や事業体制を効果的に整えるために、埼玉県・さいたま市・NPOの三者の協働による「拡大実施」という形式をとった。さいたま市単体での

事業運営時（2010年4月～10月）では、実際の受検者の数に比べ、予約問合数は、最大3倍にまで達している。このように検査ニーズに十分応えられないという課題が昨年から指摘されている状態であった。今年度実施した埼玉県・さいたま市・NPOの三者の協働による拡大実施により、定員枠を3倍の90名までに広げることが可能となり、検査ニーズと受検者の数は近づき、受け入れることが困難であった受検者の受け入れが可能になった。これらの事例は、複数の行政による連携という非常に希有な連携事例となると同時に、地域の検査ニーズの拡大傾向に応えうる、利便性の高い地域の拠点となる検査場となる効果があり、他の地域においても参考となる連携事例となった。

さいたま市の21年度の検査数実績と22年度の検査数実績を検査の種別（平日昼間、平日夜間、休日、休日即日（NPO連携））毎に比較すると、保健所での検査・NPO連携による検査はともに前年とほぼ同程度の受検者を確保した。また、中野区における保健所単体実施による21年度と22年度を比較すると検査数実績は微減していたが、NPO連携による検査事業での検査数実績は増加（前年比1.37倍）し、総受検者数においては21年度よりも増加（前年比1.26倍）しており、NPO連携による検査事業による受検者数の増加が確認できた。

さいたま市全体の検査数のなかでNPO連携による検査事業の占める割合は、21年度45.5%、22年度43.8%と大きな位置を占めている。中野区におけるNPO連携による検査事業の占める割合は、21年度に48.9%、22年度は60%を超え（61.2%）、HIV検査の中でNPOの果たす役割が増加したといえる。これらのことから、NPO連携による検査事業は地方公共団体の検査体制の充実に貢献しているといえる。

保健所単体での実施には、社会的な情勢、他の緊急的な疾病の存在などによる保健所担当者の負担増加の傾向や予算枠の減少など要素により、事業の成果において格差が生じる可能性がある」と推測される。一方、今年度の成果からは、NPO連携による検査事業の実施は保健所単体での実施よりも、保健所内での限られた人材資源の状況や社会情勢に左右されにくい方法であると推測できる。また、全国的に検査数の減少傾向があるなか、保健所実施における検査数も昨年と同等程度に受検者数の減少をとどめている。このことは、NPO連携の事業継続による検査情報の周知、NPOによる広報の波及効果などの影響が推測され、今後、NPO連携に

よる副次的な効果についても検証していく必要がある。

NPO連携による検査事業における受検者数は、さいたま市においては、予約合計数は829名、受検者数は538名（男性345名、女性193名）であった。要確認検査（判定保留）は、男性2名、女性1名の合計3名であり、さらに確認検査の結果、陽性件数は内2件であり、その受診についても把握できている。

埼玉県においては、受検者数は158名（男性106名、女性52名）、要確認検査（判定保留）は、男性1名であった。また、確認検査の結果、陽性であることが判明し、結果告知ならびに医療機関紹介を行い、受診についても把握した。

中野区においては、受検者数は375名（男性234名、女性141名）であった。また、性的指向については、異性愛者が54.4%（N=204）、同性愛者が22.1%（N=83）、両性愛者が4.5%（N=17）であり、さいたま市と比べて有意に同性愛者の受検が多かった。また、昨年度の受検者の同性愛者の割合は9.7%だったのに対し、今年度は22.1%と増加した。これは、昨年度、中野区で受検の多かった同性愛者をターゲット化して広報をおこなった効果と考えられる。また、要確認検査（判定保留）は、男性5名、女性1名の合計6名、陽性件数は内5件であり、陽性者については中野区保健所にて結果告知ならびに医療機関紹介を行った。告知時にはNPOの相談員も同席し、心理的サポートを担当し受診促進のための介入を実施した結果、陽性者全員の受診把握できている。また、陽性者の属性については男性4名、女性1名であり、さらに男性全員が同性間の感染であった。

年齢層はさいたま市、埼玉県、中野区ともに20～30代の受検者が多く、若年層の検査ニーズに应运っていた。また検査動機について「性的接触」をあげる受検者がさいたま市で84.2%、埼玉県で84.8%、中野区で82.4%であった。また、中野区では、性的接触をあげた人のうち、異性間での感染不安をあげる男性が25.8%、女性が31.4%であった。また同性間での感染不安をあげる男性は34.6%、両性間での感染不安をあげる男性が4.5%であった。さらに、性的接触が不安で受検した男性のみを見ると、同性間での感染不安をあげる男性は52.4%、異性間での感染不安をあげる男性は39.2%であり、個別施策層であるMSMの受検が多くあった。感染が不安となる具体的な要因を抱えている層の受検が多くあり、受検を必要と

している層に検査機会を提供できているといえる。

E. 結論

エイズ対策についての予算の平均は昨年度と比較すると、「中核市・保健所政令市」をのぞく全ての都市種別において減少傾向にある。また、エイズ対策実施における課題として、地方公共団体からは「他の業務で多忙である」「予算の目処がたたない」といった各地方公共団体の人的資源・経済的資源の不足している状況があげられており、地方公共団体の抱えるエイズ対策事業の新規実施や予算化が困難な傾向にあると推測される。

エイズ対策の実施状況は、一般層と個別施策層、また個別施策層の中でも青少年とそれ以外の層（外国人、同性愛者、性風俗産業の従事者及び利用者）で対策の実施状況に差がある状況となっていること、また、都市規模が小規模になるほど個別施策層への予算措置がなされにくい傾向が見られたことから、個別施策層に特化した対策は進んでいない状況が明らかになった。個別施策層対策を充実させていく事例の普及や、個別施策層対策に対する意識の喚起、個別施策層とのネットワークを持つ NPO 等との連携により効率的な個別施策層へのエイズ対策の実施を検討するなど、中小規模都市に向けた施策を検討する必要がある。

地方公共団体におけるエイズ NPO との連携の経験について都市種別毎にみると、中核市・保健所設置市での連携経験が少なく、中規模都市、地域都市での連携に必要な要素、阻害要因を調査する必要がある。また、他地域での連携事例を認知していない地方公共団体ほど連携の経験を持たない地域であるという調査結果から、今後、NPO と地方公共団体の連携の情報収集と分析による事例化とその普及が必要である。連携するうえでの課題については、「エイズ NPO の存在の把握が難しい」という情報不足ならびに「エイズ NPO と連携してエイズ対策を実施したことがない」「エイズ NPO との連携による効果がどの程度あるのかわからない」など具体的な事例の不足などがあげられた。今後情報や事例の提供が不可欠である。

「エイズ NPO への事業委託」は、エイズ対策を具体的に推進していくための手法のひとつであるが、地方公共団体におけるエイズ NPO への事業委託の経験を有する地域は 22.5%にとどまり、事業委託という手法についてはまだ

まだ進んでいない状況が明らかになった。

MSM 向け HIV 普及啓発事業連携では、5 自治体 12 事業での連携を達成した。本年度は複数の事業を採用する地方公共団体が 2 件増加し、NPO 連携という手法を通じ、MSM 向け HIV 普及啓発事業の充実が着実に進んでいる。課題としては、今後の実践において、これらの事業拡大モデルの効果評価を実施し、他地域に普及する必要がある。また、ソーシャルネットワークサービスなどを利用した広報や啓発によって、昨年度と比較して、LIFEGUARD のメッセージを記憶している層が大幅に増加し、今後の啓発手法における新しいメディアの利用が有効であることが明らかになった。ワークショップと同時に新たな情報普及手法を組み合わせることで複合的な効果を得ることができると推測される。

検査事業における連携では、地方公共団体との継続した連携により 3 地域（さいたま市、中野区、埼玉県）の地方公共団体と NPO の連携による検査事業を実施した。特に今年度新規に開始した埼玉県との連携による検査事業は、埼玉県・さいたま市・NPO の三者の協働により拡大実施という形式をとった。このことにより、複数の行政による連携という非常に希有な事例となると同時に、地域の検査ニーズの拡大傾向に応える利便性の高い地域の拠点となる検査場となる効果があり、今後他の地域においても参考となる連携事例となった。

21 年度の検査数実績と 22 年度の検査数実績を保健所実施、NPO 連携実施それぞれで比較すると、保健所での検査実施は昨年度と同程度、NPO 連携による検査は昨年度よりも増加しており、NPO 連携による検査事業による受検者数の増加が確認できた。また、地方公共団体内全体の検査数のなかで NPO 連携による検査事業の占める割合は、さいたま市で 43.8%、中野区で 61.2%と大きな位置を占めている。これらのことから、NPO 連携による検査事業は地方公共団体の検査体制の充実に貢献しているといえる。

また、全国的に検査数の減少傾向があるなか、保健所実施における検査数も昨年と同等程度に受検者数の減少をとどめている。このことは、NPO 連携に事業継続による検査情報の周知、NPO による広報の波及効果などの影響が推測され、今後、NPO 連携による副次的な効果についても検証していく必要がある。

また、特に中野区における受検者の性的指向

については、さいたま市と比べて有意に同性愛者の受検が多かったこと、昨年度の受検者の同性愛者の割合は 9.7%だったのに対し、今年度の同性愛者の割合は 22.1%と増加したこと、陽性者 5 名中 4 名が男性同性間の感染であったことから、個別施策層のターゲット化の効果があつたといえる。

検査における相談は、検査・相談を予防啓発の経験を持つ NPO のスタッフが担当することで、HIV についての知識の習得や不安の軽減など普及啓発の効果も併せ持つ事業となっている。また、予約・相談から、検査前説明、結果告知後相談まで NPO の担当する説明・相談対応は 90%水準で高く評価され、NPO の持つ相談スキルや予防啓発の経験が検査事業において活用可能であることが示された。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

嶋田憲司(特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアン)の会 執行理事)

(1) 国内—論文

○嶋田憲司、菊地嘉、河口和也、鳩貝啓美 「地方公共団体—NPO 連携による個別施策層を含めた HIV 対策に関する研究」 厚生労働科学研究補助金(エイズ対策研究事業) 総括研究報告書 2010. P1-22

○嶋田憲司、鳩貝啓美 「同性愛者等への有効な予防介入プログラムの普及に関する研究」 厚生労働科学研究補助金(エイズ対策研究事業) 平成 18~20 年度総合研究報告書 2009. P1-p45

○嶋田憲司、鳩貝啓美 「同性愛者等への有効な予防介入プログラムの普及に関する研究」 厚生労働科学研究補助金(エイズ対策研究事業) 総括研究報告書 2009. P1-p18

○嶋田憲司、飯塚信吾、絵野沢勝、太田昌二、岡島克己、河口和也、菅原智雄、苗村直美、新美広、藤部荒術 「地方公共団体への普及に関する研究」 厚生労働科学研究補助金(エイズ対策研究事業) 分担研究報告書 2009. P35-70

○嶋田憲司、柏崎正雄、鳩貝啓美 「同性愛者等への有効な予防介入プログラムの普及に関

する研究」 厚生労働科学研究補助金(エイズ対策研究事業) 総括研究報告書 2008. P3-p19

(2) 国内—学会発表

○嶋田憲司、太田昌二、大石敏寛、河口和也、藤部荒術、飯塚信吾. 『ライフガード 2009-2010』~MSM 向け予防啓発事業の実施と普及. 第 24 回日本エイズ学会学術集会示説発表、2010.

○太田昌二、嶋田憲司、河口和也、藤部荒術、大石敏寛、飯塚信吾. 個別施策層向けの HIV 対策並びに NPO 連携による HIV 対策に関する地方公共団体向けの質問票調査. 第 24 回日本エイズ学会学術集会示説発表、2010.

○嶋田憲司、太田昌二、藤部荒術、飯塚信吾、大石敏寛、河口和也. STI/HIV 診療に関する性的指向に基づいた意識調査. 第 69 回日本公衆衛生学会総会口演発表 2010.

○太田昌二、藤部荒術、嶋田憲司、河口和也、大石敏寛、飯塚信吾. 2 地域での地方自治体と NPO の連携による HIV 検査事業の実践. 第 69 回日本公衆衛生学会総会口演発表 2010.

○太田昌二、飯塚信吾、絵野沢勝、河口和也、嶋田憲司、杉山雅人、鳩貝啓美、苗村直美、藤部荒術. 地方自治体と NPO 連携による検査事業化と実践~NPO の立場から~. 第 23 回日本エイズ学会学術集会口演発表、2009.

○藤部荒術、飯塚信吾、太田昌二、河口和也、嶋田憲司、杉山雅人、鳩貝啓美. 個別施策層向けの HIV 対策に関する地方自治体向けの質問票調査. 第 23 回日本エイズ学会学術集会口演発表、2009.

○太田昌二、飯塚信吾、河口和也、杉山雅人、嶋田憲司、鳩貝啓美、藤部荒術「地方自治体と NPO 連携による HIV 検査事業の実践」 第 68 回日本公衆衛生学会総会口演発表 2009.

○藤部荒術、太田昌二、飯塚信吾、河口和也、杉山雅人、嶋田憲司、鳩貝啓美「地方自治体と NPO の連携による HIV 対策」 第 68 回日本公衆衛生学会総会口演発表 2009.

○嶋田憲司、藤部荒術、鳩貝啓美、宮近敬三、河口和也. 地方自治体と NPO の連携による「行政-NPO 連携」モデル. 第 20 回日本エイズ学会学術集会示説発表、2008.

○嶋田憲司、藤部荒術、鳩貝啓美、宮近敬三、河口和也. 地方自治体と NPO の連携による HIV 対策事例報告. 第 20 回日本エイズ学会学術集会示説発表、2008.

○嶋田憲司、藤部荒術、鳩貝啓美、宮近敬三、飯塚信吾、河口和也。『ゲイバーでのワークショップ型啓発手法「LIFEGUARD」に参加した MSM の性行動調査と初交年齢。第 20 回日本エイズ学会学術集会口演発表、2008

(3) 海外—学会発表

○Shingo Iizuka, Kenji Shimada, Shoji Ota, Arashi Fujibe, Toshihiro Oishi, Hideo Edo, Kazuya Kawaguchi “LIFEGUARD:HIV prevention campaign for gay men through safer sex workshop at gay bars in Japan-” XVIII International AIDS Conference 2010

○Shoji Ota, Kenji Shimada, Arashi Fujibe, Hiromi Hatogai, Shingo Izuka, Masato Sugiyama “Local government-AIDS NGO ’ Collaboration Practices in Japan for MSM Program and HIV Testing ” The 9th International Congress on AIDS in Asia and the Pacific 2009.

○Kenji Shimada, Hiromi Hatogai, Arashi Fujibe, Shoji Ota, Keizo Miyachika, Hiroshi Niimi, Masao Kashiwazaki, Kazuya Kawaguchi “Survey of 128 Local Governments in Japan on HIV/AIDS Measures for Specific Target Population” The 9th International Congress on AIDS in Asia and the Pacific 2009.

○Kenji Shimada, Arashi Fujibe, Hiromi Hatogai, Shoji Ota, Keizo Miyachika, Hiroshi Niimi, Masao Kashiwazaki, Kazuya Kawaguchi “Japan’s local governments’ measures targeting MSM and its difficulties -from the results of 111 local government survey-” XVII International AIDS Conference 2008

○Kenji Shimada, Arashi Fujibe, Hiromi Hatogai, Shoji Ota, Keizo Miyachika, Hiroshi Niimi, Masao Kashiwazaki, Kazuya Kawaguchi “An analysis of sexual behavior and their ages of the first sexual contact of MSM who participated in gay bar-based HIV prevention program LIFEGURD ” X VII International AIDS Conference 2008

河口和也(広島修道大学 人文学部 人間関係学科 教授)

(1) 国内—論文

・河口和也・風間孝 著 『異性愛と同性愛』岩波書店 2010

・岡島克樹・風間孝・河口和也 訳(アルトマン、デニス著) 『ゲイリベレーション—抑圧と解放』岩波書店 2010

・河口和也 「クィアの可視化をめぐる諸問題—テレビ番組を事例として—」『論叢クィア』第3号 pp.24-37 2010

○嶋田憲司、菊地嘉、河口和也、鳩貝啓美 「地方公共団体—NPO 連携による個別施策層を含めた HIV 対策に関する研究」厚生労働科学研究補助金(エイズ対策研究事業) 総括研究報告書 2010. P1-22

○河口和也、太田昌二、飯塚信吾、新美広、菅原智雄、岡島克樹、永野靖 「地方公共団体—NPO 連携による HIV 対策の事業化に関する実態調査」厚生労働科学研究補助金(エイズ対策研究事業) 分担研究報告書 2010. P23-45

○鳩貝啓美、藤部荒術、太田昌二、大石敏寛、河口和也、新美広、岡島克樹、飯塚信吾 「地方公共団体—NPO 連携による HIV 対策に対する地域の実情に応じた支援手法の開発」厚生労働科学研究補助金(エイズ対策研究事業) 分担研究報告書 2010. P47-67

○菊地嘉、太田昌二、藤部荒術、飯塚信吾、苗村直美、絵野沢勝、岡島克樹、河口和也、新美広、菅原智雄 「地方公共団体—NPO 連携による HIV 検査事業の評価と質的充実に関する調査」厚生労働科学研究補助金(エイズ対策研究事業) 分担研究報告書 2010. P69-96

○嶋田憲司、飯塚信吾、絵野沢勝、太田昌二、岡島克己、河口和也、菅原智雄、苗村直美、新美広、藤部荒術 「地方公共団体への普及に関する研究」厚生労働科学研究補助金(エイズ対策研究事業) 分担研究報告書 2009. P35-70

○柏崎正雄、飯塚信吾、太田昌二、大石敏寛、岡島克樹、河口和也、新美広、鳩貝啓美、藤部荒術、宮近敬三 「同性愛者等への有効な予防介入プログラムの普及に関する研究」厚生労働科学研究補助金(エイズ対策研究事業) 分担研究報告書 2008. P21-p38

・河口和也 『「文化」と「権力」の社会学』広島修道大学学術交流センター研究叢書 2008

(2) 国内—学会発表

○嶋田憲司、太田昌二、大石敏寛、河口和也、藤部荒術、飯塚信吾。『ライフガード 2009-2010』～MSM 向け予防啓発事業の実施と普及。第 24 回日本エイズ学会学術集会示説発表、2010.

○太田昌二、嶋田憲司、河口和也、藤部荒術、

大石敏寛、飯塚信吾. 個別施策層向けの HIV 対策並びに NPO 連携による HIV 対策に関する地方公共団体向けの質問票調査. 第 24 回日本エイズ学会学術集会示説発表、2010.

○嶋田憲司、太田昌二、藤部荒術、飯塚信吾、大石敏寛、河口和也. STI/HIV 診療に関する性的指向に基づいた意識調査. 第 69 回日本公衆衛生学会総会口演発表 2010.

○太田昌二、藤部荒術、嶋田憲司、河口和也、大石敏寛、飯塚信吾. 2 地域での地方自治体と NPO の連携による HIV 検査事業の実践. 第 69 回日本公衆衛生学会総会口演発表 2010.

・河口和也. 『あたしたちはここにいますよ』—日本の地方都市に住む一人のレズビアン—の生活事例. 日本女性学会大会口頭発表、2009

・河口和也. オープン・ザ・ドアーライフスタイルの商品化とセクシュアリティの不可視化過程. 第 2 回クィア学会大会口頭発表、2009

○太田昌二、飯塚信吾、絵野沢勝、河口和也、嶋田憲司、杉山雅人、嶋貝啓美、苗村直美、藤部荒術. 地方自治体と NPO 連携による検査事業化と実践—NPO の立場から—. 第 23 回日本エイズ学会学術集会口演発表、2009.

○藤部荒術、飯塚信吾、太田昌二、河口和也、嶋田憲司、杉山雅人、嶋貝啓美. 個別施策層向けの HIV 対策に関する地方自治体向けの質問票調査. 第 23 回日本エイズ学会学術集会口演発表、2009.

・太田昌二、飯塚信吾、河口和也、杉山雅人、嶋田憲司、嶋貝啓美、藤部荒術「地方自治体と NPO 連携による HIV 検査事業の実践」 第 68 回日本公衆衛生学会総会口演発表 2009.

・藤部荒術、太田昌二、飯塚信吾、河口和也、杉山雅人、嶋田憲司、嶋貝啓美「地方自治体と NPO の連携による HIV 対策」 第 68 回日本公衆衛生学会総会口演発表 2009.

・嶋田憲司、藤部荒術、嶋貝啓美、宮近敬三、河口和也. 地方自治体と NPO の連携による—「行政-NPO 連携」モデル—. 第 20 回日本エイズ学会学術集会示説発表、2008.

・嶋田憲司、藤部荒術、嶋貝啓美、宮近敬三、河口和也. 地方自治体と NPO の連携による HIV 対策事例報告. 第 20 回日本エイズ学会学術集会示説発表、2008.

(3) 海外—学会発表

○Shingo Iizuka, Kenji Shimada, Shoji Ota, Arashi Fujibe, Toshihiro Oishi, Hideo Edo, Kazuya Kawaguchi “LIFEGUARD: HIV prevention campaign for gay men through safer sex workshop at gay bars in Japan—” XVIII

International AIDS Conference 2010

・Kazuya Kawaguchi “We Are Here!: A life case of a lesbian living in local city.” 2nd International Conference on Human Rights (Copenhagen) 2009.

・Kenji Shimada, Hiromi Hatogai, Arashi Fujibe, Shoji Ota, Keizo Miyachika, Hiroshi Niimi, Masao Kashiwazaki, Kazuya Kawaguchi “Survey of 128 Local Governments in Japan on HIV/AIDS Measures for Specific Target Population” The 9th International Congress on AIDS in Asia and the Pacific 2009.

・Kenji Shimada, Arashi Fujibe, Hiromi Hatogai, Shoji Ota, Keizo Miyachika, Hiroshi Niimi, Masao Kashiwazaki, Kazuya Kawaguchi “Japan’s local governments’ measures targeting MSM and its difficulties—from the results of 111 local government survey—” XVII International AIDS Conference 2008

大石敏寛(特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアン—の会 副代表理事)

(1) 国内—論文

○嶋貝啓美、藤部荒術、太田昌二、大石敏寛、河口和也、新美広、岡島克樹、飯塚信吾 「地方公共団体—NPO 連携による HIV 対策に対する地域の実情に応じた支援手法の開発」 厚生労働科学研究補助金(エイズ対策研究事業) 分担研究報告書 2010. P47-67

○嶋貝啓美、飯塚信吾、太田昌二、大石敏寛、岡島克樹、河口和也、杉山雅人、新美広、藤部荒術「予防介入プログラムの評価に関する研究」 厚生科学研究補助金(エイズ対策研究事業) 分担研究報告書 2009. P19-p34

○柏崎正雄、飯塚信吾、太田昌二、大石敏寛、岡島克樹、河口和也、新美広、嶋貝啓美、藤部荒術、宮近敬三 「予防介入プログラムの評価に関する研究」 厚生科学研究補助金(エイズ対策研究事業) 分担研究報告書 2008. P21-p38

(2) 国内—学会発表

○嶋田憲司、太田昌二、大石敏寛、河口和也、藤部荒術、飯塚信吾. 『ライフガード 2009-2010』—MSM 向け予防啓発事業の実施と普及. 第 24 回日本エイズ学会学術集会示説発表、2010.

○太田昌二、嶋田憲司、河口和也、藤部荒術、

大石敏寛、飯塚信吾. 個別施策層向けのHIV対策並びにNPO連携によるHIV対策に関する地方公共団体向けの質問票調査. 第24回日本エイズ学会学術集会示説発表、2010.

○嶋田憲司、太田昌二、藤部荒術、飯塚信吾、大石敏寛、河口和也. STI/HIV診療に関する性的指向に基づいた意識調査. 第69回日本公衆衛生学会総会口演発表 2010.

○太田昌二、藤部荒術、嶋田憲司、河口和也、大石敏寛、飯塚信吾. 2地域での地方自治体とNPOの連携によるHIV検査事業の実践. 第69回日本公衆衛生学会総会口演発表 2010.

(3) 海外一学会発表

○Shingo Iizuka, Kenji Shimada, Shoji Ota, Arashi Fujibe, Toshihiro Oishi, Hideo Edo, Kazuya Kawaguchi “LIFEGUARD:HIV prevention campaign for gay men through safer sex workshop at gay bars in Japan-” XVIII International AIDS Conference 2010

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

Ⅱ．分担研究報告書

研究1

地方公共団体－NPO連携によるHIV対策の事業化に関する実態調査

厚生労働科学研究費補助金(エイズ対策研究事業)
分担研究報告書

研究1 地方公共団体-NPO 連携による HIV 対策の事業化に関する実態調査

分担研究者：河口 和也（広島修道大学 人文学部 教授）
研究協力者：太田 昌二（特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアンの会）
岡島 克樹（大谷女子大学 人間社会学部 専任講師）
菅原 智雄（特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアンの会）
新美 広（特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアンの会）
飯塚 信吾（特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアンの会）

研究要旨

平成 18 年に「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針（以下「エイズ予防指針」という。）」が改正され、「国、地方公共団体、医療機関及び患者団体を含む NPO/NGO 等の連携」が提唱されているところであるが、地方公共団体における NPO/NGO 連携によるエイズ対策は進んでいない状況にある。本研究では、改正後エイズ予防指針にて提唱されている NPO/NGO 等の連携の推進及び地方公共団体と NPO/NGO 両者の実態及び阻害要因を明らかにし、地方公共団体と NPO/NGO が連携したエイズ対策の事業化を目的として、「NPO/NGO と連携したエイズ対策の実施状況と課題」「NPO/NGO へのエイズ対策事業の委託状況と課題」および「一般層および個別施策層（青少年、外国人、同性愛者、性風俗産業の従事者および利用者）へのエイズ対策の実施状況と課題」についての質問票調査を地方公共団体（都道府県、東京都 23 区（特別区）、政令指定都市、中核市、保健所設置市 計 136 自治体）を対象に行った。また、「エイズ NPO の規模（会員数、予算規模、事業内容）」「地方公共団体との連携によるエイズ対策の実施状況と課題」および「地方公共団体からのエイズ対策事業の受託状況と課題」についての質問票調査をエイズ NPO（78 団体）を対象に行った。

地方公共団体への質問票調査の結果、エイズ対策は、一般層では「啓発普及活動」（95.5%）、「検査・相談体制の充実（91.0%）」が 9 割以上の自治体で実施されているが、個別施策層では、青少年の普及啓発活動が 83.8%と実施の割合が高いものの、それ以外はエイズ対策を実施している割合は少なく、個別施策層に特化した対策は進んでいない状況が明らかになった。また、エイズ対策についての予算の平均額は昨年度に比較すると、「中核市・保健所政令市」を除く全ての都市種別において減少傾向にあることなどから、地方公共団体の抱える「エイズ対策の予算化」はさらに困難な傾向にあると推測される。

地方公共団体-NPO との連携の経験について都市種別毎にみると、都道府県では 52.8%、特別区では 58.8%、政令指定都市では 88.2%と連携の経験のある地方公共団体がいずれも 5 割（政令指定都市においては 8 割）を超えているのに対し、中核市・保健所設置市では 35.1%と、都市規模に準じて連携の経験が少なくなっている。中規模都市、地域都市での連携に必要な要素、阻害要因を調査する必要がある。

エイズ対策を具体的に推進していくための手法のひとつである、地方公共団体からエイズ NPO へのエイズ対策の事業委託については、「現在委託している」とした地方公共団体は 22.5%にとどまり、事業委託という手法は浸透していない。また、委託経験を都市種別でみると、都道府県で「現在事業をエイズ NPO へ委託している」地方公共団体は 66.7%であるのに対し、中核市・保健所設置市では僅か 2.4%と、中小規模の都市では事業委託の経験が殆どない結果となった。

事業委託を阻害する要因として、「エイズ NPO の存在の把握が難しい」といった情報不足および「エイズ NPO への委託による効果がわからない」といった効果評価方法の不足が課題としてあげられていた。エイズ NPO に関する情報提供、また既に連携経験のある地域への効果評価手法の検討等を推進していく必要がある。また、今後エイズ NPO に事業委託する際に必要な事項として地方公共団体があげていたのが「エイズ NPO へ事業委託する目的の明確化」「他自治体・保健所での連携の実践事例」であることから情報や事例の提供が不可欠である。

A. 研究目的

平成 18 年に「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針(以下「エイズ予防指針」という。)」が改正され、「国、地方公共団体、医療機関及び患者団体を含む NPO/NGO 等の連携」が提唱されているところであるが、地方公共団体における NPO/NGO 連携によるエイズ対策は進んでいない状況にある。

本研究は、改正後エイズ予防指針にて提唱されている「国、地方公共団体、医療機関及び患者団体を含む NPO/NGO 等が共に連携する」(秋野公造、エイズ予防指針改正後のエイズ対策について、保健医療科学第 56 巻 3 号、平成 19 年)の推進、また、NPO/NGO 両者の実態及び阻害要因を明らかにし、地方公共団体と NPO/NGO が連携したエイズ対策の事業化を目的としている。

B 研究方法

研究 1 では、地方公共団体と NPO/NGO が連携したエイズ対策の事業化のために、2 つの質問票調査を実施した。

1) 地方公共団体への NPO との連携による HIV 対策の実施状況と課題に関する質問票調査

1-1) 内容

1-1-1) 一般層および個別施策層(青少年、外国人、同性愛者、性風俗産業の従事者および利用者)へのエイズ対策の実施状況と課題

1-1-2) NPO/NGO と連携したエイズ対策の実施状況と課題

1-1-3) NPO/NGO へのエイズ対策事業の委託状況と課題

1-2) 対象

都道府県、政令指定都市、中核市・保健所政令市、特別区 合計 136 自治体

1-3) 調査期間

2010 年 10 月 18 日～2010 年 12 月 30 日

1-4) 調査方法

自記式アンケート調査

1-5) 質問項目 (21 項目)

エイズ対策の実施状況 5 問

NPO 連携の実施状況 7 問

NPO への事業委託状況 9 問

2) エイズ NPO への NPO と地方公共団体の連携による HIV 対策の実施状況と課題に関する質問票調査

2-1) 内容

2-1-1) エイズ NPO の規模(会員数、予算規模、事業内容)

2-1-2) 地方公共団体との連携によるエイズ対策の実施状況と課題

2-1-3) 地方公共団体からのエイズ対策事業の受託状況と課題

2-2) 対象

エイズ予防財団 API-net に登録されているエイズ NPO 78 団体

2-3) 調査期間

2010 年 11 月 20 日～2011 年 1 月 31 日

2-4) 調査方法

自記式アンケート調査

2-5) 質問項目 (23 項目)

団体の規模・活動概要 13 問

地方公共団体との連携の状況 4 問

地方公共団体からの事業受託状況 6 問

C 研究結果

1) 地方公共団体への NPO との連携による HIV 対策の実施状況と課題に関する質問票調査

1-1) アンケート回答状況

回答した自治体の内訳は表 1 のとおりであった。回答内容の集計は以下のとおり。

表 1 調査回答自治体種別

	アンケート 依頼自治 体数(A)	回 答 数 (B)	回 答 率 (B/A)
都道府県	47	36	76.6%
特別区	23	17	74.0%
政令指定都市	18	17	94.4%
中核市・保健 所設置市	48	41	85.4%
計	136	111	81.6%

1-2) 集計結果

1-2-1) エイズ対策の実施状況

一般層および各個別施策層(青少年、外国人、同性愛者、性風俗産業の従事者および利用者)に対して、平成 18 年改正のエイズ予防指針において重点的に取り組むべきであるとされる「普及啓発および教育」、「検査相談体制の充実」、「医療提供体制の再構築」の 3 点のエイズ対策の実施状況につき取り組みの有無を尋ねた。結果は表 2 のとおり。

表 2 エイズ対策実施状況(回答数 111)

施策実施している%	一般層	個別施策層				
		青少年	外国人	同性愛者	性風俗産業の従事者及び利用者	
①マンパワー養成	333	162	09	45	09	
②啓発普及活動	955	838	207	225	81	
③地域個別対応	135	126	09	09	0	
④調査研究	63	18	0	1.8	0	
検査相談体制の充実	91	27	162	18.9	81	
因循型体制の再構築	18	09	1.8	0	0	

<一般層>

「啓発普及活動」、「検査・相談体制の充実」が9割以上の地方公共団体で実施されていた。また、「マンパワー養成」については、33.3%にとどまった。

<個別施策層>

「啓発普及活動」が青少年では8割以上の地方公共団体で実施されているが、青少年以外の個別施策層では1~2割にとどまっている。また、一般層で91.0%の地方公共団体が実施している「検査・相談体制の充実」においても、青少年で27.0%、外国人で16.2%、同性愛者で18.9%、性風俗産業従事者及び利用者で8.1%と全ての個別施策層で、対策の実施率は低かった。

1-2-2) 予算措置の状況

<平均予算額>

平成20年度に実施した「MSM向けHIV対策とNPO連携に関する実態調査」において収集したエイズ対策に係る平成21年度の予算額の平均と平成22年度の予算額の各都市種別による平均を比較した。結果は表3のとおり。

表 3 エイズ対策の平均予算額

エイズ対策の平均予算額(千円)	21年度平均額(千円)	22年度平均額(千円)
都道府県	22,408	20916
特別区	3,936	3673
政令指定都市	17,741	16709
中核市・保健所設置市	2,606	2721

都道府県、特別区、政令指定都市では、21年度と比較すると平均予算額は減少しており、多くの地域で予算枠の減少がされていることが想定される。

<個別施策層への予算措置>

平成22年度の個別施策層に対する予算措置の有無について調査した。結果は表4のとおり。

表 4 22年度個別施策層に対する予算措置割合(回答数 111)

	予算措置割合(%)
青少年	35.1
外国人	10.0
同性愛者	12.6
性風俗産業の従事者及び利用者	0.9

青少年は35.1%の地方公共団体が予算措置をしているものの、青少年以外の個別施策層に対し予算措置をしている地方公共団体は一部である結果となった。

<都市種別毎の個別施策層への予算措置>

都市種別毎の個別施策層に対する予算措置の状況を調査した。結果は表5のとおり。

表 5 都市種別毎個別施策層予算措置状況(回答数 111)

	青少年(%)	外国人(%)	同性愛者(%)	性風俗産業の従事者及び利用者(%)
都道府県	47.2	13.9	19.4	2.8
特別区	35.3	5.9	5.9	0.0
政令指定都市	29.4	29.4	29.4	0.0
中核市・保健所設置市	26.8	0.0	2.4	0.0

青少年以外の個別施策層に対し予算措置は進んでおらず、個別施策層対策の独自予算化が困難である現状を示唆していた。

1-2-3) エイズ対策実施のうえで重視する事項

一般層および各個別施策層に対し、エイズ対策実施のうえで重視する取り組みを尋ねた。結果は表6のとおり。また、一般層と各

個別施策層毎に、重視する割合が高い順に並べたものが表7のとおり。

表6 エイズ対策を実施するうえで重視すること
(回答数 104)

	一般層 (%)	個別施策層			
		青少年 (%)	外国人 (%)	同性愛者 (%)	性風俗産業の従事者及び利用者 (%)
(1)対象層の基本的な状況把握	29.7	33.3	30.6	43.2	30.6
(2)啓発資材の普及	56.8	38.7	22.5	16.2	13.5
(3)啓発資材の配布/設置(アウトリーチ)	64	52.3	27.9	33.3	24.3
(4)検査・相談の情報普及および利用促進	83.8	61.3	40.5	55.9	37.8
(5)保健所職員等専門家への研修会の実施	37.8	23.4	9	24.3	12.6
(6)知識・性行動・HIV感染リスク要因等の行動変容に関する調査	18.9	24.3	9.9	21.6	14.4
(7)予防啓発ワークショップの開催	11.7	12.6	2.7	10.8	2.7
(8)ピアカウンセリングを実施している機関との連携	1.8	18.9	6.3	9.9	3.6
(9)利用しやすいSTDクリニックの情報把握	16.2	8.1	14.4	13.5	13.5
(10)対象層が利用する店舗経営者等への研修会の実施	5.4	1.8	4.5	6.3	16.2

表7 エイズ対策を実施するうえで重視すること
(各層別上位5項目)(回答数 104)

	一般層 (%)	個別施策層			
		青少年 (%)	外国人 (%)	同性愛者 (%)	性風俗産業の従事者及び利用者 (%)
1位	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
2位	(3)	(3)	(1)	(1)	(1)
3位	(2)	(2)	(3)	(3)	(3)
4位	(5)	(1)	(2)	(5)	(10)
5位	(1)	(6)	(9)	(6)	(6)

※ () の数字は表6の項目に該当。

いずれの対象層においても「(4) 検査相談

の情報普及および利用促進」が1位であり、検査相談体制の充実を重視する地方公共団体が多い結果になった。

また、一般層で第5位、青少年では第4位となっている「(1)対象層の基本的な情報把握」が、外国人、同性愛者、性風俗産業従事者及び利用者では第2位であり、検査相談体制に次いで重視されている。また、一般層と青少年が啓発資材の普及を重視しているのにくらべ、その他の個別施策層では、啓発資材を対象層に配布する手法が重視されていた。

1-2-4) エイズ対策を実施するうえでの課題

エイズ対策を実施するうえでどのような課題や問題点があるかについて尋ねた。結果は表8のとおり。また、一般層と各個別施策層毎に、課題として回答する割合が高い順に並べたものが表9のとおり。

表8 エイズ対策を実施するうえでの課題
(回答数 111)

	一般層 (%)	個別施策層			
		青少年 (%)	外国人 (%)	同性愛者 (%)	性風俗産業の従事者及び利用者 (%)
1 普及啓発の具体的な方法がわからない	3.6	6.3	37.8	39.6	47.7
2 個別施策層への抵抗感がある	-	3.6	7.2	12.6	20.7
3 個別施策層とその社会的背景についての理解が不十分である	-	8.1	30.6	41.4	43.2
4 個別施策層のコミュニティや当事者団体とつながるルートがない	-	9.0	53.2	62.2	67.6
5 個別施策層対策を実施することについて、住民の理解を得ることが困難である	-	9.0	8.1	13.5	14.4
6 個別施策層対策を実施することについて、庁内の合意を得ることが困難である	-	9.0	5.4	10.8	12.6
7 予算措置が困難である	27.9	23.4	31.5	34.2	36.0
8 他の業務で多忙である	21.6	15.3	15.3	15.3	17.1

※一般層2~6は個別施策層の項目のため該当なし

表 9 エイズ対策を実施するうえでの課題
(各層別上位 5 項目)(回答数 111)

	一般層 (%)	個別施策層			
		青少年 (%)	外国人 (%)	同性愛者 (%)	性風俗産業の従事者及び利用者 (%)
1 位	(8)	(7)	(4)	(4)	(4)
2 位	(7)	(8)	(1)	(3)	(1)
3 位	(1)	(4)	(7)	(1)	(3)
4 位	—	(5)	(3)	(7)	(7)
5 位	—	(6)	(8)	(8)	(2)

※ () の数字は表 8 の項目に該当。

一般層と青少年層では、「(8) 他の業務で多忙である」、「(7) 予算措置が困難である」が上位を占めた。人的資源・経済的資源が不足している状況が考えられる結果となっている。

一方、青少年以外の個別施策層（外国人、同性愛者、性風俗産業の従事者及び利用者）では、いずれも「(4) 個別施策層のコミュニティや当事者団体とつながるルートがない」が 1 位であった。このことから、具体的な対象層へのアクセスの困難が最大の課題となっている状況が考えられる。また「(1) 普及啓発の具体的な方法がわからない」は同性愛者において第 3 位、外国人および性風俗産業の従事者及び利用者では第 2 位にあげられた。

1-2-5) エイズ NPO との連携の状況

<エイズ NPO との連携の経験>

エイズ NPO との連携の経験について尋ねた。結果は表 10 のとおり。52.3% (N=58) の地方公共団体がエイズ NPO との連携経験があるという結果だった。

表 10 エイズ NPO との連携経験(回答数 111)

	% (回答数)
連携経験あり	52.3(58)
連携経験なし	47.7(53)
合計	100.0(111)

<都市種別毎エイズ NPO との連携の経験>

都市種別毎のエイズ NPO との連携の経験の状況を調査した。結果は表 11 のとおり。

表 11 都市種別毎エイズ NPO との連携経験
(回答数 111)

	経験有り %(回答数)	経験無し %(回答数)	合計 %(回答数)
都道府県	52.8 (19)	47.2 (17)	100.0 (36)
特別区	58.8 (10)	41.2 (7)	100.0 (7)
政令指定都市	88.2 (15)	11.8 (2)	100.0 (17)
中核市・保健所 設置市	34.1 (14)	65.9 (27)	100.0 (41)

都道府県が 52.8%、特別区が 58.8%、政令指定都市では 88.2%と半数以上の地域が連携経験があるのに対し、中核市・保健所設置市では 34.1%と、都市規模により連携経験有無の割合が異なる結果となっている。

<エイズ NPO との連携の内容>

連携経験がある地方公共団体（回答数 58）へ、連携の内容について尋ねた。結果は表 12 のとおり。

表 12 エイズ NPO との連携状況(回答数 58)

エイズ NPO との連携状況	%	N
エイズ NPO と連携したイベントの開催	48.3	28
相談業務をエイズ NPO に委託	31.0	18
普及啓発をエイズ NPO に委託	29.3	17
エイズ NPO の主催する事業への後援	25.9	15
エイズ NPO と連携した懇談会や協議会の開催	24.1	14
検査事業をエイズ NPO に委託	22.4	13
エイズ NPO による職員への研修を実施	17.4	10
エイズ NPO の活動への支援	15.5	9
エイズ対策に関する行政計画の立案・提言にエイズ NPO が関与	12.0	7
その他の業務をエイズ NPO に委託	3.5	2
その他	19.0	11

連携の具体的な内容については、「エイズ NPO と連携したイベントの開催」が 48.3%と最も多く、次いで「相談業務をエイズ NPO に

委託」31.0%、「普及啓発をエイズ NPO に委託」29.3%と続く。

また、「エイズ NPO への後援」や「施策についての検討のための行政と NPO による懇談会や協議会の開催」、「エイズ対策に関する行政計画の立案・提言に NPO が関与」を連携の内容とする地方公共団体もあった。

<個別施策層対策に係るエイズ NPO との連携状況>

個別施策層対策に係るエイズ NPO との連携の経験について尋ねた。結果は表 13 のとおり。67.6% (N=75) の地方公共団体がエイズ NPO との連携経験があるという結果だった。

表 13 個別施策層対策における連携経験 (回答数 111)

	% (回答数)
連携経験あり	67.6(75)
連携経験なし	30.6(34)
未回答	1.8(2)

連携経験がある地方公共団体 (回答数 75) へ、個別施策層対策に係るエイズ NPO との連携状況を尋ねた。結果は表 14 のとおり。

表 14 各個別施策層対策におけるエイズ NPO との連携状況 (回答数 75)

	%	回答数
青少年	20.0	15
外国人	10.7	8
同性愛者	29.3	22
性風俗産業の従事者及び利用者	1.3	1

個別施策層においては、同性愛者向け対策をエイズ NPO と連携して実施している地方公共団体が比較的多い結果となった。

<他地域における連携事例の把握>

他の地方公共団体におけるエイズ NPO との連携事例を把握しているかどうかについて尋ねたところ、表 15 のとおり、「把握している」とした地域は 36.9% (N=41) であった。

表 15 他地域での連携事例の把握 (回答数 111)

	%	回答数
把握している	36.9	41

把握していない	57.7	64
未回答	5.4	6

また、他地域における事例の把握と連携経験の有無を比較したところ、表 16 のとおり、事例を把握していない地方公共団体ほど連携経験を持たないことが明らかになった。

表 16 連携事例の把握と連携経験の有無の比較

(%)	他地域の連携事例を把握している	他地域の連携事例を把握していない
連携の経験がある	68.2	45.3
連携の経験がない	31.7	54.7

<エイズ NPO と連携するうえでの課題>

エイズ対策をエイズ NPO と連携で実施するうえでの課題について尋ねた。結果は表 17 のとおり。

表 17 エイズ NPO と連携で実施するうえでの課題 (回答数 111)

	(%)
エイズ NPO の存在の把握が難しい	36.0
エイズ NPO に業務委託する場合の選考基準が難しい	34.2
(連携して事業を実施する際) 行政とエイズ NPO の責任範囲や役割分担が明確でない	30.6
エイズ NPO と連携してエイズ対策を実施したことがない	29.7
エイズ NPO との連携による効果がどの程度あるのかわからない	28.8
行政のパートナーとなる可能性のあるエイズ NPO がない	25.2
エイズ NPO に業務委託する場合、法人格を持っていることが前提条件となる	4.5

「エイズ NPO の存在の把握が難しい」という情報の不足、「エイズ NPO に業務委託する場合の選考基準が難しい」「行政とエイズ NPO の責任範囲や役割分担が明確でない」などの具体的な課題、「エイズ NPO と連携してエイズ対策を実施したことがない」「エイズ NPO との連携による効果がどの程度あるのかわからない」など具体的な事例や経験の不足などの課題があげられた。

1-2-6) エイズ NPO への事業委託の状況

エイズ対策を具体的に推進していくため

の手法のひとつである「エイズ NPO への事業委託」の実施状況について尋ねた。

＜エイズ NPO への事業委託の経験＞

エイズ NPO への事業委託の経験について尋ねた。結果は表 18 のとおり。

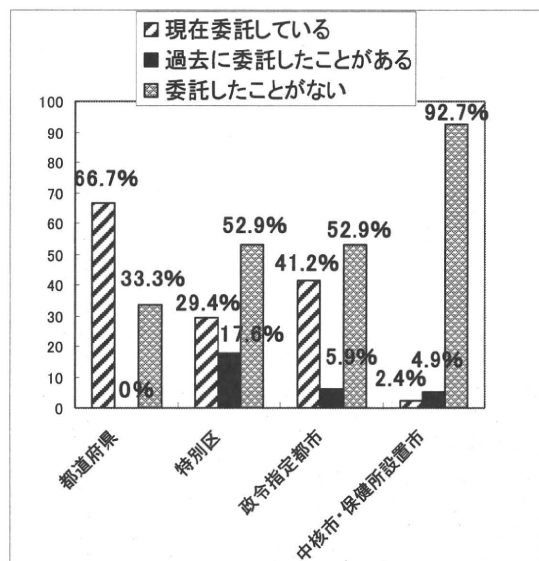
表 18 エイズ NPO への事業委託経験の有無 (回答数 111)

	%	回答数
現在委託している	22.5	25
過去に委託したことがある	5.4	6
委託したことがない	72.1	80

エイズ NPO への委託経験をもつ地域は全体の 27.9% (「現在委託している」もしくは「委託したことがある」と回答した 31 地方公共団体) と事業委託は進んでいない状況が明らかになった。

さらに、委託経験を都市種別毎に集計したものがグラフ 1 である。

グラフ 1



都道府県においては 66.7% の地域が委託経験を有していたのに対し、中核市・保健所設置市においては 92.7% の地域が委託経験を有していなかった。

＜事業委託の種類＞

今年度、全国の地方公共団体においてエイズ NPO に委託している事業のうち 33 事例を把握した (添付資料 1)。

事業の種類別、委託先の団体種別、事業の対

象層については表 19～21 のとおり。

表 19 エイズ NPO へ委託する事業種別 (回答数 33)

	回答数
検査事業	11
普及啓発	11
相談事業	9
その他	2
総計	33

表 20 エイズ NPO へ委託する団体種別 (回答数 33)

	回答数
NPO 法人	23
任意団体	8
公益法人	2

表 21 エイズ NPO へ委託する対象層 (回答数 33)

	回答数
一般層	15
同性愛者	8
外国人	4
青少年	4
その他	2

＜事業委託を阻害する要因について＞

事業委託経験のない地方公共団体 (N=80) に対し、委託をしない (できない) 理由について尋ねた。結果は表 22 のとおり。

表 22 エイズ NPO へ事業委託をしない (できない) 理由 (回答数 80)

	%	回答数
エイズ NPO の存在把握が難しい	42.5	34
エイズ NPO への委託による効果がどの程度あるのかわからない	35.0	28
行政のパートナーとなる可能性のあるエイズ NPO がいない	32.5	26
エイズ NPO を受託者として選定する明確な基準がない	30.0	24
エイズ NPO への委託は事業性質上ふさわしくない	3.8	3
エイズ NPO の能力に問題がある	3.8	3

「エイズ NPO の存在把握が難しい」が 42.5%、「行政のパートナーとなるエイズ NPO

がない」32.5%など情報の不足がみてとれる。また、「エイズ NPO への委託による効果がどの程度あるのかわからない」など効果評価の方法の不足も示唆された。

＜事業委託における課題や問題点＞

事業委託経験のある地方公共団体 (N=31) に対して、実際の事業委託における課題や問題点の有無について尋ねたところ、表 23 のとおり、課題や問題点が「あった」とした地方公共団体は 15.1% (N=13) であった。

表 23 エイズ NPO へ事業委託した場合の課題や問題点の有無(回答数 31)

	%	回答数
あった	15.1	13
なかった	22.1	19
未回答	62.8	54

また、課題や問題点が「あった」とした地方公共団体 (N=13) に、その具体的内容について尋ねた。結果は表 24 のとおり。

表 24 エイズ NPO への委託事業における課題や問題点(回答数 13)

	%	回答数
委託した事業の効果が測りにくかった	61.5	8
委託先となるエイズ NPO の存在の把握が困難だった	38.5	5
エイズ NPO へ委託する内部手続きが整備されていなかった	23.1	3
エイズ NPO へ委託する必要性の説明が困難だった	15.4	2
エイズ NPO の活動実績がわからなかった	7.7	1
その他	30.8	4

「委託した事業の効果が測りにくかった」が 61.5%、「委託先となるエイズ NPO の情報把握が困難だった」が 38.5%など、効果評価手法の不足、情報や事例の不足に関する意見が述べられた。

＜事業委託の際にエイズ NPO に求める事項＞

エイズ対策事業をエイズ NPO に委託する場合、受託者となる NPO に地方公共団体の側から求めるものについて尋ねた。結果は表 25 のとおり。

表 25 受託者となるエイズ NPO へ求める事項(回答数 111)

	%	回答数
コミュニティとのネットワークの所持	83.8	93
専門知識やノウハウ	80.2	89
エイズ対策事業の実績	54.1	60
エイズ NPO 間のネットワークの所持	48.6	54
専門家の関与	36.0	40
経済的に自立していること	25.2	28
法人格を持っていること	18.9	21

行政の持たないコミュニティや当事者やコミュニティとのネットワークの所持や NPO のもつ独自の専門知識やノウハウに大きな期待が寄せられた。

＜エイズ NPO へ事業委託において今後必要な事項＞

エイズ NPO へ事業委託をする場合、今後必要な事項について尋ねた。結果については表 26 のとおり。

表 26 エイズ NPO へ事業委託する場合、今後必要な事項(回答数 111)

	%	回答数
エイズ NPO の情報の入手	65.8	73
エイズ NPO へ事業委託する目的の明確化	61.3	68
他自治体または保健所での連携の実践事例	59.5	66
エイズ NPO を選択する基準	53.2	59
評価方法の開発	40.5	45
エイズ NPO の活動への理解	29.7	33
わからない	4.5	5
特に必要なことはない	0.0	0

2) エイズ NPO への NPO と地方公共団体の連携による HIV 対策の実施状況と課題に関する質問票調査

2-1) アンケート回答状況

エイズ予防財団 API-net に登録されている

エイズNP078団体へアンケート調査を依頼したところ、回答したエイズNPOは37団体で、回収率は47.4%であった。

2-2) 集計結果

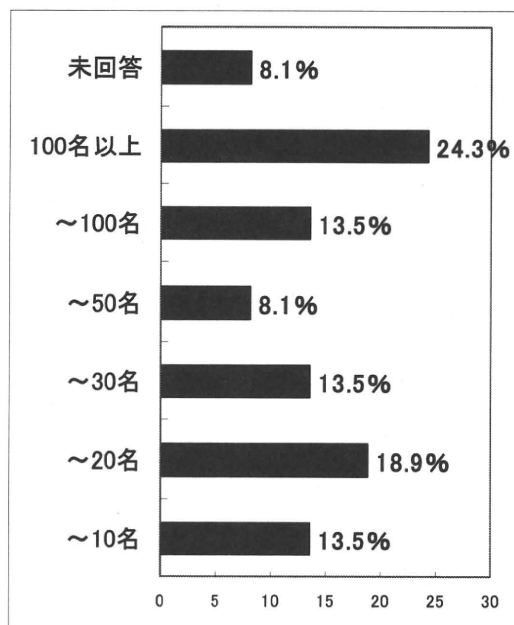
2-2-1) エイズNPOの規模

<会員数>

エイズNPOに会員数を尋ね、団体の人数の規模を調査した。結果についてはグラフ2のとおり。

会員数100名までの団体が67.5%を占めていた(会員数0名~10名規模の団体が13.5%、11名~20名規模が18.9%、21名~30名規模が13.5%、31名~50名規模が8.1%、51名~100名規模13.5%の合計)。

グラフ2 会員数(回答数37)

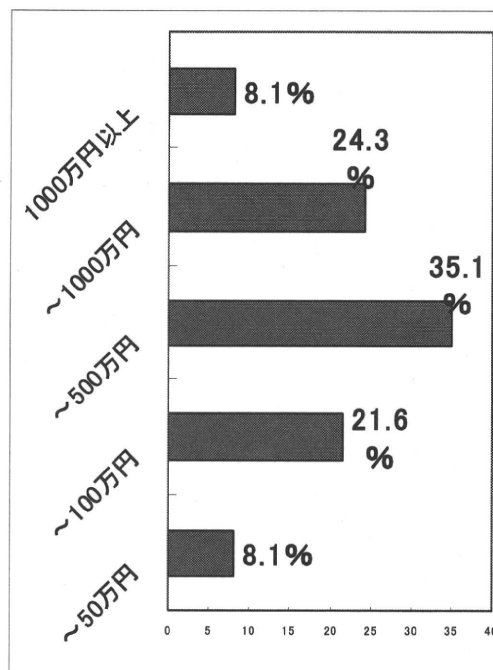


<予算規模>

エイズNPOの年間予算規模を尋ねた。結果についてはグラフ3のとおり。

年間予算規模が500万円以下の団体は合計74.8%(~50万円が8.1%、51万~100万円が21.6%、101万~500万円が35.1%の合計)であった。また、予算規模が1,000万円以上の大規模な団体は2.7%と少ない結果であった。

グラフ3 年間予算規模(回答数37)



<団体の収入源>

団体の収入源の種類について尋ねた。結果は表27のとおり。回答は多い順に寄付が73.0%、会費62.2%と自主財源に頼る傾向が見られた。

表27 団体の収入源の種類(回答数37)

	%	回答数
寄付	73.0	27
会費	62.2	23
助成金	48.6	18
委託費	48.6	18
研究費	24.3	9
事業収入	21.6	8

<法人格の有無>

法人格の有無について尋ねた。結果は表28のとおり。

表28 法人格の有無(回答数37)

	%	回答数
ある	45.9	17
ない	48.6	18
未回答	5.4	2

2-2-1) エイズNPOの活動の概要

<活動実績年数>

エイズNPOの活動実績年数について尋ねた。